

美馬西部消防組合公告第1号

消防団災害対応力向上デジタル化事業の実施について

消防団災害対応力向上デジタル化事業について、公募型プロポーザル方式による提案書を募集するので、次のとおり公表する。

令和5年6月16日

美馬西部消防組合
管理者 兼西 茂

1 業務の概要

- (1) 業務の名称 消防団災害対応力向上デジタル化事業
- (2) 業務の内容 アプリケーションにより出動指令の通知、災害情報の共有
消防団の庶務（スケジュール管理、出動報酬の計算、事務
連絡等）を効率的に行う。詳細は、仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで
- (4) 上限額 1,584,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格要件

消防団災害対応力向上デジタル化事業に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりとする。

3 公募型プロポーザル参加表明書の提出

(1) 提出方法

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき、参加表明書等を紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和5年6月30日 午後5時必着
- イ 提出先 美馬西部消防組合消防本部総務課
〒771-2106
徳島県美馬市美馬町字天神119

4 提案書等の提出

(1) 提出方法

提案書等は、紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和5年7月10日 午後5時必着

イ 提出先 3 (2) イの提出先と同じ

5 提案書等の評価

(1) 提案書等の評価は、消防団災害対応力向上デジタル化事業プロポーザル方式評価委員会（以下「評価委員会」という。）において行う。なお、評価基準は、実施要領のとおりとする。

6 最優秀提案者の選定方法

5 (1) により最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定する。

7 その他

この公告で定めるもののほか、必要な事項は、実施要領に基づいて行う。